

市有地売却事業に係るパートナー事業者の募集仕様書

1 事業の概要

本市の事業用途が終了し不用となった市有地については、原則として年2回実施する一般競争入札により売却を行っている。しかし、個人の方は入札という制度に馴染みがないことから敬遠される傾向にある。

一方で、本市が実施する入札により土地を購入すると不動産仲介手数料がかからないなどの利点もある。

そこで、入札への参加者を拡大し、市有地の売却を促進するような取組みを支援できる事業者を募集するもの。

2 パートナー事業者の認定

(1) パートナー事業者

選定された事業者は、市有地売却事業に係るパートナー事業者として協定書（別紙案）を締結し、本市が市有地売却に関して発行する広報媒体等に本市のパートナーとして事業者名を使用する。

なお、事業者においても、パートナー事業者として認定されたことを使用することは可とする。

(2) 期間

協定締結の日から令和8年3月31日まで（約3年間）

3 業務内容

以下の（1）を実施することを条件とし、その他市有地売却事業に関して有益な事項を提案し、本市と協議の上、実施していくものとする。

項 目	内 容
(1) 住宅完成予想図や間取りのイメージプランの提供	・本市が提供する物件に対して、戸建て住宅を建築する場合の外観図・間取図（以下「外観図等」という。）を事業者において作成し、本市に提供する。 ・これらの外観図等は市有地売却に関する広報媒体において本市が自由に使用できるものとする。なお、著作権は事業者が有する。 ・これらの外観図等に対する市民からの質問等に対して事業者は、本市に協力して対応する。 ・入札1回あたりの物件数は3件程度（見込み）で、各回の作業期間は1ヶ月程度とし、確定測量図、現地写真を事業者に提供する。なお、不整形な土地などイメージプランの作成に困難な物件が含まれることに留意すること。 必須

(2) 市有地売却事業の広報の実施	・市有地売却事業の広報を行う。なお、広報の方法は提案とする。 具体例 ・住宅展示場での広報、事業者独自のツール又はノウハウを活用した広報	任意
(3) その他市有地売却事業に関して有益な提案	市有地売却事業に関して、事業者が有益と考える方法を提案する。 具体例 ・広報以外で市有地の売却促進に効果のある企画 ・本市が提供する広告枠に係る広告料の負担、本市が作成するリーフレット等の無償提供 ・(1) で作成したイメージプランについて、建築した際の建築費用、外構工事や造成工事の費用を算出	任意

4 広告枠の提供

市有地売却の一般競争入札において作成する折込チラシ（約 500,000 部）、リーフレット（約 4,000 部）及び物件説明書（約 300 部）に広告枠を提供する（部数は見込み、広告枠のサイズは別紙のとおり）。ただし、掲載する広告の内容については、財政局広告審査会にて承認されることを条件とする。

また、事業者の負担においてリーフレット及び物件説明書の作成部数を増刷すること及び新たな広報媒体を作成することは可とする。

本市が作成している広報物の例（1 回の入札あたり、部数・枚数は見込み）

折込チラシ：B4 版両面カラー印刷、約 500,000 部

リーフレット：A3 版二つ折り両面カラー印刷、約 4,000 部

物件説明書：A4 版冊子白黒印刷 50～120 頁程度（頁数は未定）、約 300 部

ポスター：B2 版カラー印刷、約 200 枚

※配布期間は入札公告日から売れ残り物件の先着順申込終了まで

5 費用負担等

本市及び事業者それぞれの負担において、本事業を実施する。

ただし、事業者の提案する内容によっては、この限りではない。

6 全体スケジュール

(1) 令和 5 年度

令和 5 年 3 月 事業者選定

令和 5 年 4 月中旬 協定書締結

令和 5 年 4 月下旬 本市へイメージプランの提供

令和 5 年 5 月下旬 リーフレット、物件説明書、ポスターの納品

令和 5 年 6 月 第 1 回入札公告（以降、広報開始）

令和 5 年 6 月 チラシの折込み

令和 5 年 7 月 第 1 回入札

令和 5 年 11 月上旬 本市へイメージプランの提供

令和 5 年 11 月下旬 リーフレット、物件説明書、ポスターの納品

令和 5 年 12 月 第 2 回入札公告（以降、広報開始）

令和 5 年 12 月 チラシの折込み

令和 6 年 2 月 第 2 回入札

令和 6 年 3 月 売れ残り物件の先着順申込終了（第 1 回入札分の広報終了）

令和 6 年 9 月 売れ残り物件の先着順申込終了（第 2 回入札分の広報終了）

(2) 令和 6 年度及び令和 7 年度

令和 5 年度と同様のスケジュールの予定（事業者選定及び協定書締結を除く）

7 その他

- (1) 広報の実施については、令和 5 年度はパートナー事業者が提案したものを実施するものとし、令和 6 年度以降は前年度の実施内容を検証し、本市とパートナー事業者で協議のうえ改善して実施するものとする。なお、3 年間分（令和 5～7 年度）の広報計画の提案があった場合には、この限りではない。
- (2) 協定期間が終了したあとにおいても、売れ残り物件の先着順申込期間内においては外観図等に対する市民からの質問等に関して事業者は、本市に協力して対応するものとする。
- (3) この事業の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。この協定期間が終了したあとにおいても同様とする。

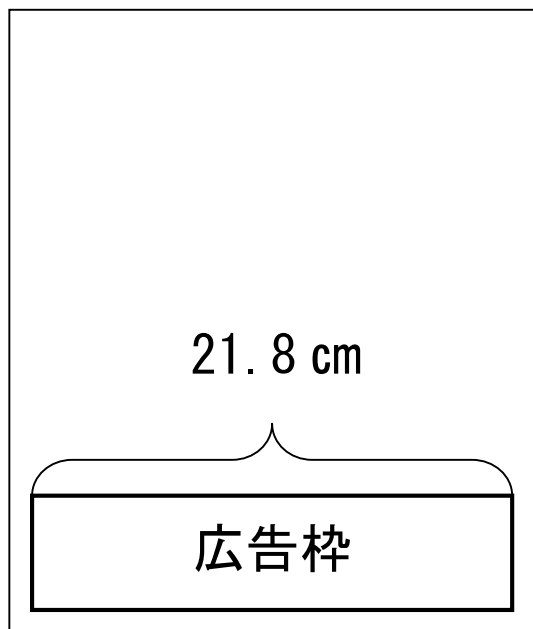
①折込チラシ

タイトル名：「市有地等の売払いのお知らせ」

仕様：B4 版両面カラー印刷、1 回の入札あたり約 500,000 部

広告枠：裏面の下段、縦 5.5 cm×横 21.8 cm

(裏 面)



折り込む新聞社

中日新聞、朝日新聞

読売新聞、毎日新聞

日本経済新聞

折り込む地域

名古屋市内の販売店が配布
する地域全域

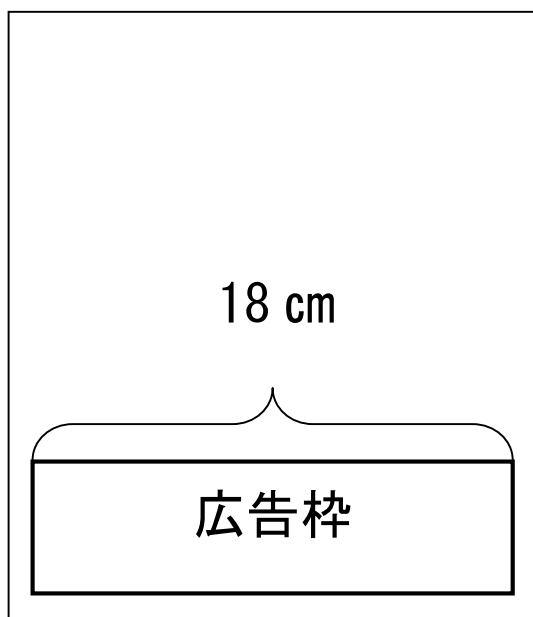
②リーフレット

タイトル名：「市有地等の売払い・貸付けのお知らせ」

仕様：A3 版二つ折り両面カラー印刷、1 回の入札あたり約 4,000 部

広告枠：裏面の下段、縦 6.5 cm×横 18 cm

(裏 面)



配布場所

市役所、区役所、支所

県民情報・相談センター

地下鉄駅構内（未定）

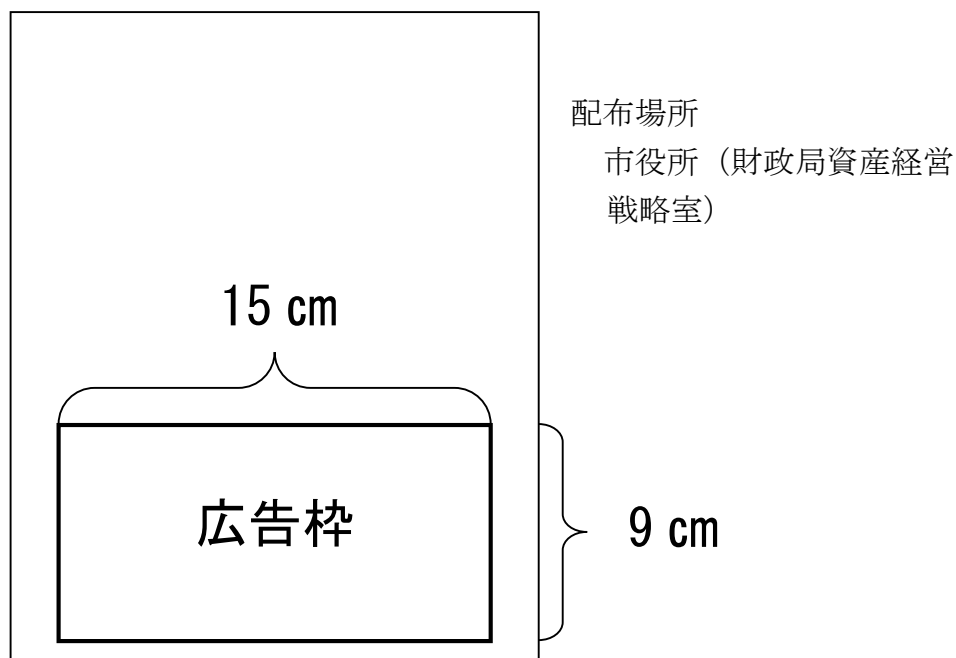
③物件説明書

タイトル名：「入札案内書」

仕様：A4 版冊子白黒印刷 50～120 頁程度、1 回の入札あたり約 300 部

広告枠：裏表紙の下段、縦 9 cm×横 15 cm

(裏表紙)



※ ①、②及び③ともに、広告枠サイズは上限である。

※ 部数は見込みである。